

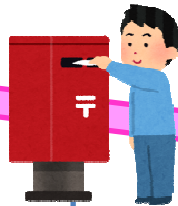
不在者投票をするには

不在者投票の請求をすると、滞在先の市区町村が設置した不在者投票所で投票することができます

不在者投票を希望するひと



不在者投票宣誓書を提出



帯広市選挙管理委員会

市役所



滞在先



不在者投票用紙



公示（告示）後、投票用紙を滞在先に郵送

届いた封筒を持参し、最寄りの不在者投票所へ
(封筒の中に開封禁止の書類があります)

滞在先市区町村の不在者投票所



投票を受理した選挙管理委員会



送致

帯広市選挙管理委員会

市役所



注) 投票日までに届かなければ無効になります

手続きに日数を要しますので、早めに手続きをしてください。

帯広市選挙管理委員会